



2026年3月25日

各 位

会 社 名 株式会社TOKAIホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 小栗 勝男
(コード番号 3167 東証プライム市場)
問 合 せ 先 常務執行役員 鈴木 秀人
(TEL.03-5404-2893)

自己株式の取得結果および取得終了並びに消却株式数に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年8月19日の取締役会決議により決定しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおりお知らせいたします。なお、今回の取得をもちまして取得価額の総額の上限に達したため、上記取締役会決議による自己株式の取得は終了いたしました。

また、上記取締役会決議による会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 2026年3月1日～2026年3月24日間の取得状況

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 224,700株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 263,905,000円 |
| (4) 取得期間 | 2026年3月1日～2026年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2. 自己株式の取得結果

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,834,400株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,999,960,100円 |
| (4) 取得期間 | 2025年9月4日～2026年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

3. 自己株式の消却

- | | | |
|-----|-------------|--|
| (1) | 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 消却する株式の総数 | 1,834,400 株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.31%) |
| (3) | 消却後の発行済株式総数 | 137,845,577 株 |
| (4) | 消却予定日 | 2026 年 4 月 10 日 |

<ご参考>

1. 2025 年 8 月 19 日の当社取締役会決議により決定した自己株式取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 2,200,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.67%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 20 億円 (上限) |
| (4) | 取得期間 | 2025 年 9 月 4 日～2026 年 3 月 31 日 |
| (5) | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2. 2025 年 8 月 19 日の当社取締役会決議により決定した自己株式消却に係る事項の内容

- | | | |
|-----|-----------|-----------------------|
| (1) | 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 消却する株式の総数 | 上記 1.により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) | 消却予定日 | 2026 年 4 月 10 日 |

以 上